

# 新型コロナウイルス感染症の影響による減免判定簡易フロー

— 令和3年度分 国民健康保険税 ・ 介護保険料 —

→ はい      - - - -> いいえ

新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡又は1か月以上の治療を有する重篤な傷病を負った。

はい

いいえ

世帯主の令和2年の収入に「給与収入」、「不動産収入」、「事業収入」、「山林収入」のいずれかがある。

はい

いいえ

世帯主の「給与収入」「不動産収入」「事業収入」「山林収入」のいずれかについて、令和3年の収入見込みと令和2年の収入を比べると、減少額が3割以上である。

はい

いいえ

世帯主の令和2年の合計所得金額が1,000万円以下である。  
※介護保険料の場合は「はい」に進んでください。

はい

いいえ

世帯主の「給与収入」「不動産収入」「事業収入」「山林収入」のうち、3割以上の減少が見込まれる収入の所得以外の令和2年の合計所得金額が400万円以下である。

はい

いいえ

世帯主の令和2年の合計所得金額が0円以下でない。かつ、令和3年中に3割以上の減少が見込まれる「給与収入」「不動産収入」「事業収入」「山林収入」のうち、令和2年の当該収入の所得が0円以下でない。

はい

いいえ

申請により、保険税（料）の全額が免除される可能性があります。

申請により、保険税（料）の全額又は一部が免除・減免される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関する減免の対象になりません。